

東海大学付属浦安高等学校同窓会

令和7年度 定時総会 次第

1. 建学の歌 斉唱

2. 同窓会会長 挨拶

令和7年6月26日（木）19:00より
「ホテルオークラ東京ベイ」にて
場所：2階ヴィクトリアルーム

3. 総会議事

1) 議長選出

2) 定足数の発表、及び総会成立発表

3) 議事録作成人及び署名人指名

4) 総会議案

第1号議案 令和6年度 事業報告及び会計報告(案)承認に関する件(P2,3参照)

第2号議案 令和7年度 事業計画及び予算(案)承認に関する件(P2,4参照)

第3号議案 会則改訂(案)承認に関する件

第4号議題 新役員承認に関する件

◇石原 由佳(浦安2008年度入学、望星2010年度卒)

◇小笠原 美卯(浦安45期生)

◇名誉会員 深井 実 先生(元浦安教員)

第5号議題 その他

4. 懇親会（19:30より）

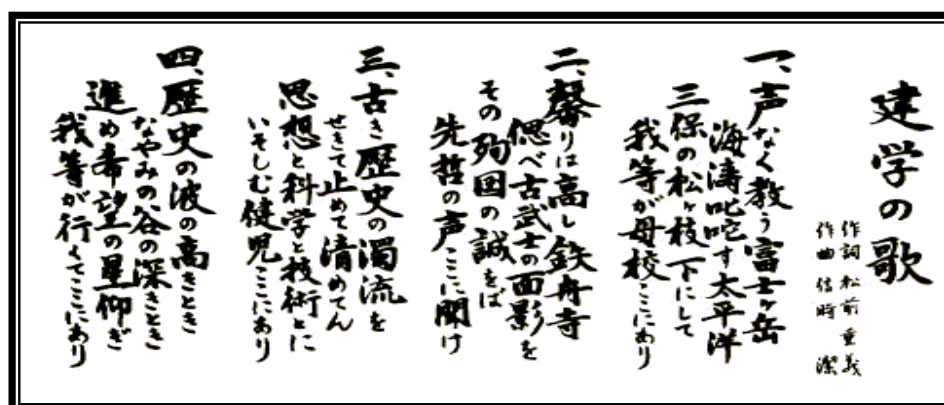
・来賓挨拶

・来賓／来訪者の紹介

・乾 杯（来賓より）

・懇親会

・中締め（21:00予定）



令和6年度事業報告及び令和7年度事業計画

報告者	東海大学付属浦安高等学校同窓会 会長 小林 茂	
会員数	約24,396名(令和7年3月31日現在) ※令和6年度卒業生425名	
会費	終身会費制	会費:10,000円
令和6年度 事業報告		
令和6度のメインイベントである第5回ホームカミングデー(以下、HCD)を開催した。(総会は母校講堂、懇親会場は食堂にて実施)コロナ禍の影響により、度重なる延長で開催が遅れたため第12期～16期生の5期生を対象とし、ゲストスピーカーとして浦安卒業生で初めて褒賞を受勲された3期生の武蔵均氏(理容業界の巧者)に講演をいただいた。 また新入会員との繋がりを強化するため、卒業時と同期して会員データー(携帯番号、携帯アドレス、GmailまたはYahooアドレス等)の取得を母校の協力のもとに実行した。 さらに同窓会50周年記念事業以後、未実行であったコネクトチェック(第32期卒以降)を特別予算を計上して郵送にてアプローチし、卒業時の登録住所の着信可否を整理した。これにより、公式Web内の会員登録をより強化し、同窓会ネットワークの充実を図り、さらに会員相互の関係づくりを活性化させる基盤を構築した。 その他、当同窓会顧問青山氏が会長を務める東海大学高等学校連合同窓会の運営サポートと創立50周年記念式典へ共催した。(令和6年10月19～20日開催。相模高幹事) ＜主な令和6年度の主な活動＞ 1. 令和6年度総会の開催(令和6年6月21日、CVSベイホテルタワーにて) 2. 第6回HCD開催(令和6年11月24日)。記念式典及び懇親会 3. 会員WGによる効果的な会員との繋がり及びデータベースの強化を検討 4. 中等部「浦安人生学」講座のサポート 5. 東海大学高等学校連合同窓会活動の支援と創設50周年記念式典への参画 6. 新公式Webサイトの利用者の拡充 7. 女性会員拡大と代議員の活用以上		
令和7年度 事業計画		
本年度は、新入会員との繋がりを強化するため、卒業時と同期して取得したコネクトデーター(携帯番号、携帯アドレス、e-mail等)を用いてメルマガ等を実行し、近況等の情報提供を行う。同時に現会員に対しても同様にコネクトデーターの強化のため、多方面から登録アプローチの手法を検討してゆく。 また浦安高に過去在学し、事情により途中転校を余儀なくされた元生徒に対し、当同窓会活動に積極的な参加意思のある方との協働の場づくりを設ける。(準会員制度の検討) さらに次回第6回HCD(令和9年秋開催予定)は、母校で初めて女性生徒が卒業した第17期生以降にフォーカスして、女性会員データーの強化と会員拡大へ繋げてゆく機会としたい。その為にも、今年度より早期にHCD実行委員会準備会を立ち上げ、女性会員を基軸とした組織化を検討してゆく。 なお中等部向「浦安人生学」講座をはじめ、母校の行事を継続してサポートしてゆく。 ＜主な令和7年度の活動計画＞ 1. 令和7年度総会の開催(令和6年6月27日、ホテルオークラ東京ベイにて) 2. 会員登録サイトでの効果的な会員との繋がり及びデータベースの強化を検討 3. 第6回HCD実行委員会準備会の検討会(次回第17期生以降は女性卒が現会員) 4. 中等部「浦安人生学」講座のサポート 5. 東海大学高等学校連合同窓会活動の支援と総会(担当福岡高)への参画 6. 新公式Webサイトの利用者の拡充 7. 準会員制度の確立と女性会員拡大		
オフィシャルWebサイト	http://www.tokai-urayasu.net	
Eメール	info@tokai-urayasu.net	



※同窓会活動の紹介及び近況活動につきましては、上記QRコードでも閲覧できます。

東海大学付属浦安高等学校同窓会
令和6年度決算(案)

自: 令和6年04月01日
至: 令和7年03月31日

収入の部	決 算	予 算	摘 要
前年度繰越金	¥7,251,391	¥7,251,391	令和5年度繰越金
会費等	¥4,140,000	¥4,250,000	令和6年度卒業生(425名予定)生涯会費
総会参加費等	¥225,000	¥200,000	令和元年度総会・懇親会参加費&寄付等
HCDV参加費等	¥315,000	¥450,000	参加OB75人(見込み)及び寄付等
事業積立金より	¥0	¥2,000,000	会員データー整理&調査費用
雑 費	¥848	¥50	利息
合 計	¥11,932,239	¥14,151,441	

支出の部	決 算	予 算	摘 要
会議費	¥365,856	¥200,000	定例役員会役員会(定例・臨時)
総会(開催費)	¥200,500	¥250,000	令和6年度総会及び懇親会。案内、送迎、会場費等
総会(案内費)	¥128,852	¥75,000	総会案内資料作成・郵送費、他
通信費(事務費)	¥3,606,412	¥850,000	総会案内時に卒業第43期から47期へ配信(コロナ期未対応分)
※会員データー管理		¥2,250,000	卒業生第32~42期会員データー調査費用(約4,500人)
事務局経費(運用費)	¥1,276,000	¥1,100,000	Web更新、問合せ、会員名簿管理、イベント案内等(月@8万、税別)
会 費	¥406,000	¥300,000	高等学校連合同窓会年会費及び総会(相模高主催)参加費 他
連合同窓会運営費	¥138,698	¥100,000	高等学校連合同窓会事務局活動支援金
旅費交通費	¥0	¥50,000	連合同窓会総会(相模)参加費補助(交通費等8名参加)
記念品	¥902,600	¥800,000	令和6年度卒業生及び教職員へ記念品贈呈
慶弔(交際費)等	¥79,720	¥100,000	母校入学式&卒業式、慶弔等
HCDV関連(会議費)	¥228,139	¥250,000	対象12~16期の各期HCD実行委員会幹事活動補助金
HCDV関連(通信費)	¥333,894	¥950,000	対象期(約2,200名)への案内状郵送、封筒作成、データー整理費等
HCDV関連(会場費)	¥339,020	¥500,000	会場及び懇親会費、その他イベント関係費
渉外活動費	¥0	¥100,000	同窓会会長活動費、東浦会(父母会OB)交流事業費等
広報広告費	¥287,100	¥300,000	Webサイト、SSL、レンタルサーバー費等(今年度移行費含)
手数料	¥6,870	¥10,000	振込み手数料(連合同窓会会費等、卒業祝の品)
雑 費	¥40,376	¥50,000	文具品他
備 品	¥45,753		マイク付スピーカー
支援活動費	¥500,000	¥500,000	高等学校・中等部学習活動支援金「浦安人生学」
合 計	¥8,885,790	¥8,735,000	

(収入合計) ¥11,932,239 ¥14,151,441
(支出合計) ¥8,885,790 ¥8,735,000
差引金額 ¥3,046,449 ¥5,416,441

※令和7年度繰越へ

【記念事業積立金】

特別事業用積立基金	決 算	予 算	摘 要
繰越金	¥5,702,113	¥5,702,113	令和6年度より
取崩金		¥2,000,000	卒業生会員データー整理用予算へ
利 息	¥950		三菱UFJ浦安支店より
合 計	¥5,703,063	¥3,702,113	令和7年度繰越金へ

以上の通り、ご報告致します。

令和7年5月15日

東海大学付属浦安高等学校同窓会 会長 小林 茂

東海大学付属浦安高等学校同窓会 会計 青山 泰大

<監査報告> 上記会計報告に関し、監査の結果相違ありません。

令和7年5月 日 監事 鳴島 和夫

収入の部	令和7年度 (予算)	令和6年度 (予算)	令和6年度 (決算)	摘 要
前年度繰越金	¥3,046,449	¥7,251,391	¥7,251,391	令和6年(前年)度繰越金
会費等	¥4,300,000	¥4,250,000	¥4,140,000	令和7年度卒業生(430名予定)生涯会費
総会参加費等	¥250,000	¥200,000	¥225,000	令和7年度総会・懇親会参加費&寄付等
HCDV参加費等	—	¥450,000	¥315,000	
事業積立金より	—	¥2,000,000	¥0	
雑 費	¥2,000	¥50	¥848	利息(令和7年度より利息UP)
合 計	¥7,598,449	¥14,151,441	¥11,932,239	

支出の部	令和7年度 (予算)	令和6年度 (予算)	令和6年度 (決算)	摘 要
会議費	¥250,000	¥200,000	¥365,856	定例役員会役員会(定例・臨時)
総会(開催費)	¥200,000	¥250,000	¥200,500	令和7年度総会及び懇親会
総会(案内費)	¥80,000	¥75,000	¥128,852	総会案内費(郵送、他) ※令和7年度卒(48期生)含
通信費(総会用)	—	¥850,000	¥3,606,412	
通信費(事務費)	—	¥2,250,000		
会 費	¥300,000	¥300,000	¥406,000	高等学校連合同窓会年会費及び総会参加費
旅費交通費	¥200,000	¥50,000	¥0	連合同窓会総会(福岡高)参加費補助(@2万円×10名)
記念品	¥900,000	¥800,000	¥902,600	令和7年度卒業生及び教職員へ記念品贈呈
慶弔(交際費)等	¥50,000	¥100,000	¥79,720	母校入学式&卒業式、他校祝行事 等
連合同窓会運営費	¥100,000	¥100,000	¥138,698	高等学校連合同窓会事務局活動支援金
HCDV 関連(会議費)	—	¥250,000	¥228,139	
HCDV 関連(案内費)	—	¥950,000	¥333,894	
HCDV 関連(会場費)	—	¥500,000	¥339,020	
HCDVI準備費	¥100,000	—	—	第6回HCD準備会立上げ(令和9年開催予定)
事務局経費(運営費)	¥1,100,000	¥1,100,000	¥1,276,000	公式Web更新、問合せ、会員名簿管理、イベント案内等
渉外活動費	¥50,000	¥100,000	¥0	同窓会会長活動費、東浦会、連合同窓会等交流事業
広報広告費	¥250,000	¥300,000	¥287,100	Webサイト、SSL、レンタルサーバー費等
手数料	¥50,000	¥10,000	¥6,870	振込み手数料(連合同窓会会費等、卒業祝の品)
雑 費	¥5,000	¥50,000	¥40,376	文具品他
備 品	—	—	¥45,753	
支援活動費	¥500,000	¥500,000	¥500,000	高等学校・中部学習活動支援金「浦安人生学」
特別事業積立金	¥500,000	—	—	75周年記念事業及びHCD等、記念事業用積立金
合 計	¥4,635,000	¥8,735,000	¥8,885,790	



(収入合計) ¥7,598,449 ¥14,151,441 ¥11,932,239
(支出合計) ¥4,635,000 ¥8,735,000 ¥8,885,790
差引金額 **¥2,963,449** ¥5,416,441 ¥3,046,449
↓ (令和7年度繰越金)
※令和8年度繰越へ

<特別事業用積立基金>

令和6年度繰越金 ¥5,702,113
令和7年度積立金 ¥500,000
積立金残 **¥6,202,113**
↓
※令和8年度繰越へ

第3号議案 会則改訂（案）承認に関する件

＜修正のポイント＞第3条の改訂

母校に在学し、事情により途中転校等をされた元生徒に対し、当同窓会活動に積極的な参加意思のある方を会員として認め、母校の発展に寄与することを目的とする。

修正後の会則

東海大学付属浦安高等学校同窓会会則

第1章 総則

第1条 本会は東海大学付属浦安高等学校同窓会と称し、事務局を東海大学付属浦安高等学校内に置く。

第2条 本会は会員相互の親睦向上を計り、各自の社会的活動の向上、社会に貢献することを目的とし、併せて母校の限りなき発展に寄与する。

第2章 会員

第3条 本会は東海大学附属高等学校卒業生と東海大学付属浦安高等学校卒業生を以て組織し、これを正会員とする。又修了生その他卒業生に準ずると認め、役員会で承認された会員を準会員とする。

第4条 東海大学総長を名誉会長とし、母校歴代校長、歴代会長を顧問、母校現教員及び旧教職員を特別会員とする。

第5条 本会に特別功勞のあった者は名誉会員として推薦する。

第3章 役員

第6条 本会には次の役員を置く。

会長1名、副会長若干名、会計2名、事務局長1名、書記2名、幹事長1名、幹事若干名、代議員若干名、監事1名

第7条 役員の会務は次の通りとする。

1. 会長は、会を代表し、会の業務を総括する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は会長を代行する。
3. 会計は、会計事務及び会計報告の作成
4. 事務局長は、事務的業務を担当する。
5. 書記は、書記業務を担当する。
6. 幹事長は、役員会によって定められた職務を統括する。
7. 幹事は、役員会によって定められた職務を行う。
8. 監事は、会計監査を行う。

第8条 役員の任期は3年とし、任期中に役員に欠員あるときは会長の責任において補充する。

なお、委員の選出補充については役員会にて決定することができる。

第4章 事業

第9条 本会は第2条の目的を達成するために次のような事業を行う。

1. 役員会の決定により総会を開催する。重要事項あるときは臨時総会を開くことがある。
2. 母校との連絡は会長がこれに当る。

第5章 会計

第10条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

第11条 本会の運営は終身会費、寄付金その他の収入によりこれを賄う。

第12条 終身会費は10,000円とする。

第13条 納入した終身会費、その他は一切返却しない。

第6章 附則

第14条 本会則は総合の決議により改正することが出来る。

第15条 代議員会の運営については別に定める。

以上

※本会則は昭和34年4月1日より実施する。

昭和56年11月14日改訂

平成8年7月15日改訂

平成27年6月26日改訂

令和3年6月4日改訂

令和7年6月26日改訂

「代議員会の運営について」

1. 活動

ア) 適宜代議員会を開くこと。

イ) 適宜クラス会を開くこと。

ウ) 会員の住所変更をつかんでおくこと。

2. 選出

ア) 代議員は各クラス会にて決定することを原則とする。

イ) 同窓会役員会で決定した日時までに代議員を決定出来ないクラスには、同窓会役員会で選出し委任する。

ウ) 代議員の任期は原則3年とする。

3. 役務

ア) 代議員は、同窓会幹事の職務をサポートする。

イ) 同期生間の動勢（会合の状況等）を会長に報告する。

ウ) 代議員はクラスを代表し、合議により会の運営を審議する。

以上